

長谷川くみ子 レポート

<事務所> 〒252-0303 相模原市南区相模大野 6-16-23 ヤマニビル 102
TEL: 042-705-2951 FAX: 042-746-1961

E-mail: haseandk@nifty.com http://hasekumi.com

颯爽（さっそう）の会ニュース 議会報告

つくろう！新しい選択肢 相模原 Vol47

こども子育て支援金は医療保険への上乗せではなく国費投入で

はね上がる↑医療保険税 市民の負担は増え 制度は崩壊の危機

国民健康保険と後期高齢者医療保険への“こども子育て支援金”の上乗せ徴収はルール違反です

突然の真冬の解散一選挙で3月議会はタイトな日程を押し付けられました。

民主主義の根幹は丁寧な対話一議論の場です。地方自治の根幹をもないがしろにする解散権の濫用は本来許されません。

3月議会には国のルール違反の議案が出されました。

国民健康保険（国保）と後期高齢者医療保険の加入者に対し、「子ども子育て支援金」を上乗せ徴収するために、保険税が値上げされる議案です。

国保は2018年から都道府県単位の運営になっていますが、条例を持ち財政の主体はあくまで市町村であり、相模原市です。

ところが、国は、それを飛び越えて医療保険のすべての加入者に上乗せ分を、26年度から徴収すると勝手

に決めてしまったのです。

子ども家庭庁が子ども子育て支援制度に必要な予算を、国税もしくは国債発行で充分確保した上で事業を執行するのが、本来の在り方です。

子ども家庭庁を新しくつくっておきながら、財源を確保しないで国民に負担を押し付けるなど、国がやっていいことはありません。

民主主義的な国家のありかたから逸脱するような税の徴収手法であり、医療保険制度の原則である、「負担と給付」という建付けにも反し、国が自ら医療保険制度を破壊しかねないルール違反です。

子ども家庭庁による試算では、医療保険全体で今年度6千億円、27年度8千億円、更に28年度1兆円が必要と記載され、市の国保への徴収見込み額は平均で年額3511円の上乗せになっています。

所得の1割を超える保険税があっていいの？

これを含めて今年度の市の増額改定率は7.4%で、所得に対し



街頭で市政報告を行っています。

10%以上の国保税割合になってしまう世帯が、所得400万円以下の世帯で3割を超えてしまいます。

15%になってしまう世帯も出て、「産つちの国保」を崩壊させてしまいかねません。

市町村国保は、国民皆保険制度のベースをささえています。

全国知事会は、1兆円を毎年国保に国が投入することを要請し続けています。

国の負担割合が減り続けた国保と、医療保険全体に十分な国費投入を求め、安心できる社会保障制度の根っこである医療保険の安定運営ができる当たり前の国を、と求め、議案には反対しました。

市民の声にこたえられる物価高対策を

国の物価高騰対策のための 交付金は相模原市は 52.5億円でした

昨年7月の参議院選挙以来、終わりが見えない物価高対策は国政の大きな争点とされてきました。

ところが国の物価高対策は、地方への交付金とガソリンへの補助金以外には、消費税減税や直接的な生活支援策はありませんでした。

昨年12月の補正予算で国が全国に配分した2兆円の交付金を、自治体はどう市民に還元していくか、がとても重要になります。

相模原市への配分は、52.5億円です。これが25年度の補正予算と26年度当初予算に分けて計上され、全額充当済です。

でも、以下に主な施策メニューを記載しましたが、全市民を対象にした一律の給付・減税はなく、“世代ごと”に区分するのが市の考え方でした。

市民全体への還元とは言い難く、実感も乏しいものになってしまっています。

県内でも、現金や電子マネーなどで全市民に直接給付した自治体があつともあり、本市の市民への聞き取りやアンケートでも、多かったのは「全市民対象の給付」や、「直接の給付金」などでした。

中途半端な物価高対策

市民の声にこたえられず、中途半端な物価高対策になってしまったことはとても残念です。

相模原市の主な 物価高対策メニュー

- *かなちゃんバスー70歳以上の高齢者で購入希望者に対し、54000円の半額27000円を補助
- *児童扶養手当受給者への特別給付金ーひとり親世帯に対し世帯あたり17000円の給付
- *65歳以上の方への帯状疱疹ワクチン補助
- *PayPayなど4種類のPayを活用しキャッシュレス決済へのポイント還元
- *商店街団体47団体に対し、地域の市民への還元策について

マックス500万円の補助と街路灯の更新費用補助

- *自治会館のエアコンを省エネ型に更新等への補助
- *小学校と中学校の修学旅行への補助 などです。

“全世代型”と市が主張するのが、キャッシュレス決済のポイント還元ですが、これはスマートフォンでアプリを使わない人には無縁です。

メニューの中には、今回の臨時交付金を使わなくても、と思えるメニューもあり、市民感覚とはずれていると思いますし、厳しいご意見も実際にいただいています。

私は、下水道料金の減税や、一律給付金を求め幾度か要請しましたがかなわず、会派としても物価高対策の補正予算と26年度の当初予算には、「討論」で意見を述べ反対しました。

今後の物価にも注視し、過去最大を更新する税収を市民に還元できる施策を求めていきます。

3月議会報告

3M ジャパンイノベーション（株）相模原事業所（中央区南橋本）のホームページが更新されました。昨年敷地内の観測井戸で市が測定、検出されたPFOA（ピーフォア）とPFOS（ピーフォス）2種類の合計値5100ng（ナノグラム）/l（リッター）という高い数値が出て、自社での計測でも高い数値が出たことに対し、地下水のくみ上げ処理のシステムを整備するとしています。

影響があると考えられる道保川公園周辺地域の上溝・下溝などの数値を下げ、地下水を専用水道で利用している

PFAS（有機フッ素化合物）汚染対策について

市民に対し、不安を解消するためにも、根本的な原因である、3M敷地の汚染土壌の早期除去について、市として学識など専門家の意見を取り入れる対応を求めました。

4月1日から、水道事業者にはPFOAとPFOSに関する水質検査の実施と、基準値以下にする義務が課されます。

基準値は、PFOAとPFOSの2種類の合算値で50ng/lです。

昨年基準値超えで検出が判明している2者に対しては、再度検査を求め、

既に基準値以下になったことを確認した、と今回回答弁しました。

しかし、県営水道100%でなく地下水の利用も混在している場合、基準値以下であっても数値によっては不安もあります。

欧米では、20ng/lを超えて日常的に摂取した場合に健康リスクがある、とも指摘されています。

そもそも2種類だけで良いとし、数値的にも高すぎる日本の基準値も問題です。

引きつづき監視をしていきます。

南市民ホールは解体して「文化振興プラザ」を設置？

南区役所合同庁舎の再整備に向けて 市民のオープンな議論の場を

4月1日から1か月間パブリックコメント（市民の意見募集）実施の「南区合同庁舎基本構想案」について、3月議会で一般質問を行いました。

複合施設としてオープンな ディスカッションの場を

基本構想案では、現在の手狭な区役所と公民館が一緒になった合同庁舎に「新棟」を建設する内容で、南市民ホール解体後の跡地が、第3駐車場のどちらかを建設地と想定しています。

そして新たに、各区ごとに「文化振興プラザ」を設置するとしています。

文化振興プラザについては、市内部の庁議で“市民の文化・芸術活動や交流をはぐくむ場”と定義し、26年度から改定する予定の、「第3次さがみはら文化・芸術振興プラン」とは別に庁議だけで検討されることに、強い違和感を持ちました。

市民の芸術と文化の活動を40年間育んできた南市民ホールを、改修もせずに、行革プランによって廃止・解体することを議会の多数決で決めてしまった市長。

今も存続を願う市民の声に耳を傾

けるなら、新たな市民の芸術・文化活動を育み、交流の拠点とできる文化振興プラザと、併設される公民館も市民の活動の拠点として、複合施設の在り方を市民とのオープンな場で基本計画に練っていくべきと求めました。

横浜市や川崎市をはじめ、全国の政令市20市は競うように、芸術・文化をまちづくりのベースに位置付け、「音楽のまち川崎」や、札幌市の「芸術・文化の薫る街の実現」等々芸術文化の市民活動を支援し、ホールや劇場の整備にも多彩な取り組みが見られます。

しかし相模原市は、芸術・文化の活動とスポーツを分断するかのようになり、銀河アリーナに代わるアイススケート場を公設民営で整備すること、一度は見送られたスタジアムについても可能性を調査する予算化など施策が目立つ一方で、市民の芸術・文化活動と、表現と鑑賞の場であるホールについては、つくらないとかたくな姿勢です。

芸術・文化の活動拠点を 奪わない努力を

南市民ホールの存続を求める2万筆近い署名や、アンケートでの市民の意見に、コストを理由に大規模改修はせずに、グリーンホールの

多目的ホールを代替施設にすると、議会で答弁を繰り返してきました。

しかし、4月にリニューアルオープンする多目的ホールは、改修で音響効果が改善されたものの、舞台袖や固定された客席はありません。

私は、市が多目的ホールを代替施設とする、と市民に約束したことを守るように強く求めました。

400席の手頃なホールを、40年で廃止・解体してしまうのは、“大都市の風格”と市長がPRする言葉とは裏腹に情けない実情です。

“文化振興プラザ”を「文化・芸術活動を育み、出会える場（スペース）」として“プラザ事業”を各区ごとに整備・展開するのであれば、南市民ホールに匹敵する場を市民や専門家の意見を入れて整備することが必要です。

南区合同庁舎は、6月にも基本構想を策定し、次に「基本計画」を練っていくこととなります。

ぜひ未来に向けて多くの市民の声を直接届け、明るさと希望が持てる合同庁舎にできるように求めていきましょう。



市政報告会でも南市民ホールのことはいつも話題にのぼりました。

BUS 旭町のバス停が 少し移動します

地元の皆さんからのご意見と話し合いを経て、片側のバス停が狭くて危ないと言われていました旭町のバス停が少し移動することになりました。

新年度の予算で南土木事務所が工事の予定を組み、神奈川中央交通も了承済みのため今年度移動します。

ご利用のみなさまには、多少のご不便があるかと思いますが、よろしくご協力致します。

NO WAR

専守防衛から逸脱する

敵基地攻撃ミサイル配備

陸上自衛隊の敵基地攻撃能力（反撃能力）の機能を持つ長射程ミサイルが、とうとう熊本県の健軍駐屯地と静岡県富士駐屯地に配備されました。

更に26年度中には、北海道上富良野駐屯地、宮崎県えびの駐屯地にも配備予定とされます。

敵基地攻撃ミサイルは、これまでの、攻撃を受けた場合にだけ防衛力を行使するものから、相手国が攻撃に着手したと判断すれば相手国の領域内のミサイル拠点を攻撃するものになりました。

これは日本の防衛政策が「専守防衛」から大きく変わることを意味します。

平和憲法と、武力行使をしない意思表示で得てきた信頼を失うことになりかねません。

しかもミサイル配備に対して、地元の市民が求める説明会も行わず、装備品の展示会だけで済ませる事態は、戦前の軍国主義を彷彿させるようなありさまで。

石油の90%以上を中東からの輸入に頼り、資源自給率が12~13%しかない日本が、世界各地に企業進出し、経済活動を続けることができるのは、世界が国際法が守られ、安定していることが前提です。

アフガニスタンで井戸を掘り、用水路をつくり農業生産を広げた医師の中村哲さんは、「日本人が信頼されているのは、平和憲法之力」と講演で話されていました。

日本に求められているのは、戦争拡大を止めるために、話し合いができる外交力であり、米国に対しても国際法を守ることを求める自立的な意思を持つ政治手腕です。

戦争にNO！平和憲法を世界に！国会前に限らず、一人ひとりが声にし、できることを行動していきましょう。

令和の百姓一揆

食料自給率をあげて食糧安全保障を

令和の百姓一揆に今年も参加しました！

都内南青山公園で行われた2度目の「令和の百姓一揆」は、全国で行われたこともあり、首都圏の参加者は1200名ほど（主催者発表）でしたが、各地からの生産者が集まりました。

「米作りが消えてしまう！」「昨年声をあげたので、少しは改善された」などそれぞれの思いや、農業を守るために出来ることを一緒にやりましょう、と話されました。

今年もトラクターと人の行進がおこなわれました。

トラクターで、駆け付けられた米や野菜、牛乳の生産者の皆さんに感謝です。

石破前首相の時に、米の増産にかじを切るかと思われましたが、高市政権になって覆され、「強く豊かな国」を主張する首相が、総合的な食糧安全保障については関心を示していません。

食料自給率は38%で、欧米の100%超えに遠くおよびません。



生産者を守るためには欧米同様に農家の所得補償が必要です。

せめて70%程度まで自給率を引き上げることは、島国日本の最低の自衛手段としても重要課題です。声を上げていきましょう。

長谷川くみ子 は生活相談をおこなっています。 ☎ 042-705-2951

- ◆ 新潟県の塩沢町（南魚沼市）出身。県立六日町高校から文教大学へ。
- ◆ 25歳で相模原市議に当選以来、市議、県議をつとめる。
- ◆ 国政では「れいわ新選組」を応援。一貫して既成政党に所属せず。
- ◆ 議会では、行政の情報公開、介護、教育、街づくりの問題に取り組む。
- ◆ 2015年から政令市の市議（南区）を務める。

- ◆ 「長谷川くみ子レポート」郵送希望の方はご連絡ください。お送りします。
- ◆ 「長谷川くみ子を応援する会」にご参加ください。
- ◆ ホームページ hasekumi.com で本会議での質問をユーチューブでアップしています。御覧ください。